アジア・太平洋研究センター主催, 南山大学「国連アカデミック・インパクト 関連講演会

日 時:2013年12月9日(月)

場 所:瀬戸キャンパス B305 教室

テーマ:アジア太平洋地域における自然災害・武力紛争後のILO(国際労働機

関)の対応

報告者:小山 淑子(ILOアジア太平洋地域総局 危機対応専門官, 雇用労働教

訓発信プロジェクト・チーフテクニカルアドバイザー)



ILOは1919年に設立された国連の専門機関であり、武力紛争や自然災害からの復興における雇用の維持や創出に関する技術協力も主要な任務となっている。小山淑子氏は英国ブラッドフォード大学にて紛争解決学の修士号(MA in Conflict Resolution)を取得し、ボン国際軍民転換センター(Bonn International Center for Conversion)や国連軍縮研究所(UNIDIR)にてカンボジアやアルバニアでの小型武器回収の調査、コンゴ民主共和国のPKOでの武装解除などの実務を経て、バンコクにあるILOのアジア太平洋地域総局において危機対応専門官として勤務し、2011年4月から「雇用労働教訓発信プロジェクト」の総責任者(チーフ・テクニカルアドバイザー)としての任務にあたっている。

「雇用労働教訓発信プロジェクト」は、2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けてILOと日本政府の間で締結された協力合意に基づいて実施されているものであり、震災以降に日本で行われた雇用に関する様々な取り組みについて情報を収集し、自然災害が多発する国々と共有することで災害後の復興に貢献することを目的とするものである。小山氏はこのプロジェクトの総責任者としてたびたび被災地を視察

している他,講演会開催の前月にあたる 2013 年 11 月に台風 30 号によって甚大な被害を受けたフィリピンでも現地入りして復興支援業務に従事しており,今回も現地のフィリピンからから直接,日本に移動された。そこで今回の講演会ではまず,フィリピンの被災地での現状が写真で紹介され,東日本大震災後の復興支援での日本の事例との比較も交えつつ,講演が行われた。講演の概要は以下の通りである。

日本を含めたアジア太平洋地域は 1980 年から 2009 年に生じた自然災害による死者の実に 85 %以上を占める,自然災害の多発地域である。そうした自然災害や武力紛争後の支援としては人道支援を思い浮かべる人が多く、「労働」を活動分野とする I L O が活動していることに意外な印象を持つ人は少なくないであろう。実際に、武力紛争や自然災害に関しては、まず人道支援が行われるが、そうした人道的な支援は災害後 30 日あまりで急速に縮小することが多く、また、雇用対策は後回しにされることが多いために、復興支援との間にギャップが生じてしまうことがしばしば問題となる。

被災者の生活を立て直すという復興において、雇用確保は非常に重要である。それにもかかわらず、雇用に対するこうした認識や問題意識、さらには雇用をめぐる社会制度が脆弱であることが復興に関する一般的な課題としてまず指摘される。こうしたことからも、「雇用労働教訓発信プロジェクト」によって日本での雇用を中心とする復興支援から得られた知見を国際社会で広く共有することには非常に大きな意義がある。

武力紛争であれ自然災害であれ、復興にあたって、まずは現状および住民のニーズを正確に把握することが必要不可欠である。そのためには統計データの収集や集計も重要となるが、そもそもそうした社会統計データの収集が制度化されていないような国に対しては、統計データの収集や管理を担う「統計局」の設置も支援対象となる。

雇用との関連でより重要な点は、健康保険や雇用保険などの社会保障制度である。日本の事例において特徴的な点として、第一に災害発生以前から健康保険や雇用保険などの社会保障制度が機能していたことが挙げられる。つまり、復興の過程においてそうした制度を構築するのではなく、被災以前から社会保障制度が機能していた点が日本では非常に重要な役割をはたしてきたと言える。また、日本では、当時は民主党政権であったが、震災直後から人道支援に加えて雇用政策も重視され、失業給付要件の緩和など、制度が柔軟に援用されたことも非常に有用であった。現実には、自然災害のリスクが高いにもかかわらず、最低限の社会保障制度すらない国も少なくない。そうした中で、社会保障制度が有益に機能したという日本の経験から、社会保障制度の構築は「防災」という観点からも重要であることが示される結果となった。

第二に、雇用創出の取り組みや被災事業者への小口融資プロジェクト、中小企業支援など、民間セクターが大きな役割を果たしてきたことも日本の特徴として指摘でき

アジア太平洋地域における自然災害・武力紛争後のILO(国際労働機関)の対応(小山 淑子)

る。このように復興にとって重要な役割を果たしうる民間セクターが発展しているということは、別のいい方をすればそれだけ経済が発展している先進国ならではの特徴と言うこともできよう。

他方で、復興過程における住民参加については改善の余地があるだろう。震災発生から11週間後に「海外視察団」の一員として被災地を視察して以来、たびたび現地を訪問してきたが、そうした中で気付かされるのは、復興計画に関する意思決定の場をはじめとする現場において女性の参加がかなり少ないということである。すでに述べたように、復興支援において現地のニーズを把握することは非常に重要である。この点において、首長だけではなく女性、若者、高齢者、障がいを持つ方々などからも話を聞くことは必要不可欠であり、復興計画の意思決定過程への参加を確保していくことが重要である。

今回の講演会はアジア・太平洋研究センターが主催したが、南山大学の「国連アカデミック・インパクト」関連の講演会としても開かれ、40名ほどの学生が参加して行われた。学生からは、小山氏のILOでの危機対応専門官としての任務に加えて、小型武器回収に関する調査や武装解除などこれまでのPKO活動の体験や国際公務員へのキャリア・パス、さらには「多国籍」な職場環境など、非常に多くの質問がなされ、学生の関心の高さがうかがえた。

(文責:小尾 美千代)